

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和3年4月2日（金）

8：27～8：35

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：菅 義 偉 内閣総理大臣

麻 生 太 郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

武 田 良 太 国務大臣（総務大臣）

上 川 陽 子 国務大臣（法務大臣）

茂 木 敏 充 国務大臣（外務大臣）

萩生田 光 一 国務大臣（文部科学大臣）

田 村 憲 久 国務大臣（厚生労働大臣）

野 上 浩太郎 国務大臣（農林水産大臣）

梶 山 弘 志 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

赤 羽 一 嘉 国務大臣（国土交通大臣）

小 泉 進次郎 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

岸 信 夫 国務大臣（防衛大臣）

加 藤 勝 信 国務大臣（内閣官房長官）

平 沢 勝 栄 国務大臣（復興大臣）

小此木 八 郎 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

河 野 太 郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

坂 本 哲 志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

西 村 康 稔 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

平 井 卓 也 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

丸 川 珠 代 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣，内閣府特命担当大臣）

井 上 信 治 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

陪席者：坂 井 学 内閣官房副長官

岡 田 直 樹 内閣官房副長官

杉 田 和 博 内閣官房副長官

近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 1 件

○国会提出案件 6 件

○政令 1 件

○人事 2 件

いずれも，案件表のとおり，決定となった。

議事内容：

○加藤国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、坂井副長官から御説明申し上げます。

○坂井内閣官房副長官：国会提出案件について、申し上げます。質問主意書に対する答弁書6件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、政令について、御決定をお願いいたします。「飲食業消費喚起事業給付金の支払の臨時特例に関する政令」は、同事業を円滑に実施するため、農林水産大臣から指定を受けた者に対し、同給付金の概算払を可能とするものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、裁判官人事といたしまして、兼官を免ずるもの外1件について、御決定をお願いいたします。

次に、金築修外182名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、件名外案件について、申し上げます。「債務救済措置に関する書簡」をモザンビークとの間に交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、主要債権国会合の合意に基づく債務救済措置として、「独立行政法人国際協力機構」に対するモザンビークの債務約1億5,000万円について、支払いを猶予することを取り極めるものであります。なお、5日の書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○加藤国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

西村大臣から御発言がございます。

○西村国務大臣：昨日、「新型コロナウイルス感染症対策本部」において、4月5日から5月5日までの間、宮城県、大阪府及び兵庫県について、まん延防止等重点措置を実施することが決定されました。同措置は、先般成立した「新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律」により、緊急事態宣言を発出するような事態とならないようにするために、その前段階で区域、業態等を絞った措置を講じ、感染拡大を抑える趣旨で創設されたものです。

今回指定した3府県においては、知事が区域を定めて、飲食店における20時までの営業時間短縮要請を講じることとなります。これに応じた店舗への協力金については、事業規模に応じた仕組みに見直すこととし、大企業だけでなく、中小企業であっても、売上高減少額に応じた支援の仕組みを選択することを可能としました。また、イベントの人数制限や、アクリル板の設置を含めたガイドライン遵守の徹底と措置区域内すべての飲食店等に対する実地の働きかけの実施等の取組も講じることとなります。

関係省庁におかれましては、地方公共団体や所管の関係団体等とも緊密に連携しながら、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」に盛り込まれたこれらの取組の徹底をお願い申し上げます。

○加藤国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件 (令 和 3 年) (金)
4 月 2 日

◎ 国 会 提 出 案 件

資 料
あ り ○

- 1. 衆議院議員丸山穂高（無）提出東京オリンピック・パラリンピック観客等向けアプリに関する質問に対する答弁書について（決定）
（内閣官房）
- 1. 参議院議員伊藤孝恵（民主）提出オリンピック・パラリンピック観客等向けアプリに関する質問に対する答弁書について（決定）
（同上）
- 1. 衆議院議員丸山穂高（無）提出行政手続におけるファックスを用いた書面の提出に関する質問に対する答弁書について（決定）
（内閣府本府）
- 1. 衆議院議員松原仁（立民）提出米国制裁対象の中国共産党幹部等の上陸拒否に関する質問に対する答弁書について（決定）（法務省）
- 1. 衆議院議員大西健介（立民）提出在外公館において医務官が必要に応じて行う診療や投薬及びワクチン接種等に関する質問に対する答弁書について（決定）（外務省）
- 1. 衆議院議員大西健介（立民）提出「フォース・マジュール」に関する質問に対する答弁書について（決定）（経済産業省）

◎ 政 令

資 料
あ り ○

- 飲食業消費喚起事業給付金の支払の臨時特例に関する政令（決定）（財務・農林水産省）

◎ 人 事

資 料
な し ☆

- ☆ 判事兼簡易裁判所判事白井幸夫の兼官を免じ、判事補兼簡易裁判所判事池見祥加を願に依り免ずることについて（決定）

資料あり ☆島根大学名誉教授金築 修外182名の叙位又は
叙勲について（決定）

〔○署名あり ☆署名なし〕

件名外案件

〔令和3年
4月2日〕（金）

◎一般案件

資料なし ○債務救済措置（債務支払猶予方式）に関する日本
国政府とモザンビーク共和国政府との間の書簡の
交換について（決定）（外務省）

〔○署名あり ☆署名なし〕